

生野南小学校 学校跡地検討会議（第1回） 開催概要

1 開催日時

令和2年6月26日（金）18時30分～20時00分

2 開催場所

リゲッタ IKUNO ホール（生野区民センター内）

3 出席者

- ・委員：東委員、宇杉委員、大杉委員、岡田委員、岡野委員、片倉委員、
亀井委員、北山委員、坂本委員、高嶋委員、竹内委員、樋崎委員、
松田委員、森尾委員、山口委員、吉田委員、米田委員
- ・区役所：山口区長、櫻井副区長、杉本まちづくり推進担当課長、
井平安心まちづくり担当課長、白井担当係長、多田係員
- ・（株）セミコロン：林氏、藤野氏

4 会議内容

(1) 区長挨拶

(2) 学校跡地検討会議の運営について

(3) 出席者自己紹介

(4) 本日の議題についての説明

- ・跡地検討会議の位置づけ
- ・スケジュール
- ・「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」の概要
- ・生野南小学校校舎活用の活用計画のフレーム
- ・活用コンセプトについて（基本的な考え方、要件）
- ・対象区画と用途内容
- ・用途内容（制約）
- ・校舎活用運営スキーム
- ・防災／避難機能
- ・地域コミュニティ機能

(5) 意見交換

（ご意見と回答）

- 生野南小では、現在、校庭を使った様々な地域活動があるが、その活動は生野南小で継続できるのか。また、これからは、利用料を事業者に払っていかなければならないのか。

⇒ 現在行われている生涯学習ルーム事業・学校体育施設開放事業は、原則新しい学校に移ることになります。ただし、現学校で継続の希望がある活動は、運営事業者も含めて協議しながら決めていくことになりますので、可能な限り希望に添えるようにしていきたいとは考えています。また、グラウンドを活用した地域活動を、現学校で

継続されたいという場合は、それを要件として貸し出していくことになります。

- セミコロンは、生野区の受託事業者か、運営事業候補者か。
 - ⇒ コンサルタントの立場として受託事業者の立場となるので、運営事業者としては、応募できない立場にあります。
- 避難所として残すということだが、もし借り手がつかなかった場合、避難所としての校舎の維持管理は誰が行うのか。
 - ⇒ まずは、活用事業者を見つける努力をしていき、借り手がつかなかった場合は、行政が維持管理していくことになりますが、何十年も行政で賄うことはできないため、活用頂ける業者を見つける必要があります。
- 避難所としての校舎でもあるので、基本的に鍵は連合が持つことになる。事業者の金庫や大事な書類保管をしているスペースがある中、鍵を地域が持つ条件で、借りてくれる事業者がいるのか。
 - ⇒ 事業者の中核スペースは厳しいですが、今後開催する予定の防災部会で整理した避難所スペースの鍵は、地域でも持って頂くことにする予定です。詳細は、事業者/区/地域で話し合いの上、決めていくことになります。また、避難所スペースについては、机や椅子などの設置物は可動式にして頂くことを条件としてスペースを確保できるようにします。
- 学校体育施設開放事業で、今出ているお金は出なくなるのか。
 - ⇒ 生野南小での活動については、教育施設でなくなるので、お金は出なくなります。ただし、スペースの確保については、地域の要望もお聞きしながら、事業者も含め協議をしていくことになります。
- 貸付期間は10～15年とお話があったが、その後はどうなるのか。避難所機能はなくなるのか。売却されないのか。
 - ⇒ その後は、契約更新か再公募とすることになり、売却せずに避難所機能も継続させる予定です。
- 校舎を行政で管理運営できないのか。事業者の運営では、営利優先で、今議論している避難所機能など確保してくれないのではないのか。運営の主導権は誰にあるのか。地域や避難所機能のために税金で行政が運営して人が集まる場所を作れないのか。
 - ⇒ 行政が運営管理した場合に、いいものができれば良いですが、税金で活用する点で活用幅が制限されることもあることから、地域の要望も理解してもらい、人が集まるような事業運営をしてくれる事業者に活用・運営をお願いしたいという実情があります。また、避難所機能や地域活動機能など色々なルールがあり事業者が見つかるのかというご指摘は確かにその通りで、これから調整や協議・検討の上、実現化していく必要があります。

主導権が誰にあるかについては、契約を結ぶ際に避難所の機能などの要件をつけられるという点で、行政はオーナーとしての主導権があります。
- 避難所スペースは可動式など条件があるが、それは公募時にも記載した上で、契約することになるのか。

- ⇒ どのような条件を記載するか最終判断は行政になりますが、基本的に公募時に、課すべき条件を記載の上、契約を結ぶこととなります。
- 地域で話し合っ希望する条件を提示すればいいということか。事業者との兼ね合いで提示しても反映されないのは、地域としては受け入れ難い。
- ⇒ まさに条件に繋がる想いやご意見をこの会議の場を出して頂きたいです。
- それでは事業者が手をあげなくなるか、10～15年もたず、最終的に売却することになるのではないか。絶対に売却しないという保証があるのか。
- ⇒ 条件をつける程、事業者のハードルが上がることは、区でも認識しています。だからこそ、地域の方とも話をしながらバランスを取れる形を協議の上決めていきたいと考えています。可能性を探ることは非常に重要なため、市場調査(サウンディング)も行い固めていきたいと考えています。
- 講堂、運動場、必要分のスペースを避難所スペースとして確保と記載があるが、それを要件に事業者と契約していくことになるのか。地域活動も、可能な限り要望に沿うと記載があるが、その前提で行政が主導権をとり、契約していくことになるという考えでいいか。
- ⇒ 基本、おっしゃる通りとなります。ただ細かいところで検討が必要な箇所があり、これから検討しなければならないことが残っています。(事業者決定後にも協議して決めていく部分も残ります。)ですので、地域の方からの要望も本会議でお聞かせ頂きたいです。
- こちらで条件を考えて提示するということが良いか。今まで通りに使えて、避難所機能も確保し地域活動もできるという形で提示することになると思う。
- ⇒ 頂いている意見はもちろん大事だと理解している上で、もしかすると別の考え方もあるかもしれません。今まで通り使えることは必ずしも良いことではなく、むしろ違った形での新しい利用の形の方が良いということもあり得ます。そのため、今回は色々な可能性も考えながら議論をさせて頂きたいです。
- 避難所スペースは、全部を生野南小にするのではなく、一部を田島中での小中一貫校で確保する方法も考えられれば、生野南小も活用しやすくなるのではないか。
- ⇒ 田島中での避難所スペース確保も視野に入れて、避難所スペースの検討を地域のご意見を頂きながら決めていきたいと考えています。
- 例えば、アーチェリー協会として、校舎の一画でも活用できたらという考えもあり、そういうニーズがあるかを聞いて頂いてから、募集をかけていくのがいいのではないか。
- ⇒ 現状、そういったニーズ調査と同時並行で進めているところではあります。
- 跡地活用でうまくいっている事例を次回ぜひ教えて頂きたい。子ども会ではBBQをできたらと考えている。
- ⇒ 次回、そういった事例も含めて議論させて頂きます。